

平成30年度、令和元年度、令和2年度及び令和3年度の損害に係る 原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介申立てについて

1 趣旨及び概要

平成30年度、令和元年度、令和2年度及び令和3年度の損害のうち、東京電力との直接交渉で合意に至らないものについて、令和5年7月25日、市町村と協調して、原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）に対し4回目となる和解仲介の申立てを行った。

	7月25日申立て		8月以降 申立て予定 団体数
	団体数	申立額〔円〕	
岩手県	1	82,637,113	—
市町村	7	154,800,911	—
広域連合・一部事務組合	—	—	2
合計	8	237,438,024	2

2 県の申立て内容

県の申立額の内訳は下表のとおり（令和5年7月25日現在）。

経費区分	申立額	備考
1 測定経費	306,600	サーベイメータの校正点検料
2 機器購入費	0	
3 除染経費	0	
4 広報経費	0	
5 旅費	136,060	放射線に関するセミナーや説明会等の旅費・交通費
6 人件費	82,079,061	放射線影響対策に要した職員人件費
7 その他	115,392	放射線に関するセミナーや説明会等の使用料等
合計	82,637,113	

（参考）原子力損害賠償紛争解決センターに対する県のこれまでの申立ての状況

（単位：千円）

申立次	対象年度	申立日	和解日	申立額(A)	和解額(B)	割合 (B)/(A)
第1次	H23、24	H26.1.23	H27.1.6	634,203	256,700	40.5%
第2次	H25、26	H28.3.30	H30.1.10	174,326	50,300	28.9%
第3次	H27～29	R1.7.22	R4.3.22	13,353	9,840	73.7%
合計	—	—	—	821,881	316,840	38.6%

※ 「申立額」の列においては、千円未満を四捨五入した数値を各欄に記載しているため、「第1次」から「第3次」までの行の数値の合計と「合計」行の数値が一致しないこと。